

平成 23 年度 「男女共同参画週間」のキャッチフレーズの募集

募集テーマ：「ポジティブ・アクション」
(女性の活躍を、より積極的に促進しよう)

地域社会の様々な活動で、女性が多くを担っているにもかかわらず、代表は男性という例がみなさんの周りに思い当たりませんか？女性がもっと活躍できれば、社会はもっと元気になるはずですよ。

女性は労働力人口の4割を占め、社会の多くの分野の活動を担っています。しかし、古い固定観念などにより、日本では他の先進国と比較して、指導的な立場で活躍する女性が少ないのが現状です。このため、社会の様々な活動に参画する機会の格差を改善するため、必要な範囲において、女性に積極的に機会を提供する取組を「ポジティブ・アクション」(積極的改善措置)と呼び、企業、団体や地域社会などで推進することが求められています。

そこで、下記のとおり「ポジティブ・アクション」の理解を求め、取組を促すためのキャッチフレーズを国民の皆様から募集いたします。このキャッチフレーズは、平成23年度「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、様々な場面で広報・啓発活動で使用します。多くの御応募をお待ちしております。

- 1 募集内容 「ポジティブ・アクション」をテーマとしたキャッチフレーズ
- 2 応募資格 どなたでも応募できます。ただし、個人によるものとします。
応募作品は、未発表の自作のものに限ります。
- 3 応募期間 平成23年1月14日(金)から同年2月25日(金)まで(必着)
- 4 応募方法 官製ハガキ、電子メール、ファクシミリ1通に1作品とし、住所・氏名・年齢・性別・電話番号をご記入の上、下の宛先までお送りください。おひとり何作品でも応募できます。

※ 個人情報の取扱い

応募用紙等に記載された個人情報は、本公募に関連する用途に限って使用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適正な管理を行います。

- * 郵送の場合 : 〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課「キャッチフレーズ募集係」あて
- * ファクシミリの場合 : 03-3581-9566
内閣府男女共同参画局総務課「キャッチフレーズ募集係」あて
- * 電子メールの場合 : 男女共同参画局ホームページ <http://www.gender.go.jp/>
にアクセスしてください。

- 5 審査及び表彰 内閣府及び外部審査員(※)において審査を行います。

※ 佐藤 可士和氏(アートディレクター)
住田 裕子氏(弁護士)
山田 昌弘氏(中央大学教授)

入賞作品(最優秀賞1作品、優秀賞2作品)は、応募者御本人に通知し、記念品をお送りします。最優秀賞作品は、6月の男女共同参画週間の期間中に男女共同参画担当大臣から表彰予定です。

- 6 その他 応募作品は返却いたしません。入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。